

令和3年7月7日

会員各位

公益社団法人埼玉県臨床検査技師会  
会長 神山 清志

新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種のための  
筋肉内注射の臨床検査技師による実施のための研修について

会員の皆様におかれましては、当会の事業推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。さて、臨床検査技師がワクチン接種を実施する場合に、研修を受ける必要があり、座学に関しては日臨技Web研修をお受けいただくこととなります。実技に関して行政が行う研修を受けることが必須であり、この研修は当会が受託実施をすることも可能です。本件に関し、埼玉県と協議した結果、埼玉県内の集団接種会場ではワクチンの打ち手不足が現時点で認められないことから、実技研修は行わないことといたしました。

なお、臨床検査技師がワクチンを接種者（打ち手）になる条件は

1. 日臨技のWeb研修を受講すること。
2. 都道府県（技師会に委託可能）が開催する実技研修を受講すること。
3. 接種にあたっては、集団接種会場、職域接種会場で、医師・看護師等のワクチン接種者の確保が困難な場合。
4. 接種にあたり被接種者の同意が得られた場合。

となっております。

今回は、本県におきましては打ち手不足がないということですので、当会としても実技研修の実施を行うことは見送ることといたしました。研修を要望される会員も多いとは存じますがご理解のほどよろしくお願い申し上げます。